

Uターンされる方へ島根県からのご提案



# 島根県は「半農半X」を応援します。

## ～田舎暮らしの始め方～

島根県では、これまで支援してきた「自営就農」「雇用就農」という就農形態に加え、新たにUターンして、「半農半X」（いわゆる兼業就農）される方を支援します。



### 【事業の対象となる方】

- ◆ 市町村の認定を受けられた方  
（県外からのUターン者で年齢55歳以下）

※ 他にも要件があります。事前にお問い合わせください。

### 【支援の内容】

- ① 就農前研修経費助成事業
  - ◆ 営農に必要な研修期間中の研修経費等を助成します。  
【助成額】12万円/月（12ヶ月以内）
- ② 定住定着助成事業
  - ◆ 定住して営農を開始した場合の営農経費等を助成します。  
【助成額】12万円/月（12ヶ月以内）

### イメージ

#### 営農計画・生活モデルの作成

例えば・・・  
【農業】所得目標 100万  
+  
【兼業】所得目標 100万  
「農のある暮らし」「農村の豊かさ」を実感しながら、兼業で必要な現金収入を確保

#### 農業（半農）



#### 兼業（半X部分）

- (例)
- ◆ 得意な業務、やりたい仕事  
(会計、陶芸、小説家、写真家、杜氏、蔵人etc)
  - ◆ 介護福祉業務  
(ホームヘルパー・デイサービスetc)
  - ◆ 季節的業務  
(除雪作業、スキー場、海の家、農業法人等での雇用 etc)
  - ◆ 地場産業に従事  
(瓦製造、和菓子製造etc)



！  
専業はハードルが高いな～。だけど、田舎で農業しながら、〇〇な暮らしがしたいな～



「半農半X」で定住

【問合せ先】島根県農業経営課（0852-22-5394）